

# 宮崎県の普及活動



令和8年3月  
宮崎県農政水産部農業普及技術課

# 目 次

## I “農の魅力を生み出す” 人材の育成と支援体制の構築

- (1) 関係機関・団体と連携した就農支援体制の強化  
(北諸県農業改良普及センター) …………… 1
- (2) 魅力的な子牛産地を支える実力ある肉用牛繁殖経営の確立  
(西諸県農業改良普及センター) …………… 3
- (3) 就農計画達成に向けた支援体制の強化  
(児湯農業改良普及センター) …………… 5
- (4) 農業人材ベストミックスによる雇用労力確保に向けた取組  
(東臼杵南部農業改良普及センター) …………… 7
- (5) 東臼杵北部地域における新規就農者育成の取組  
(東臼杵北部農業改良普及センター) …………… 9
- (6) 茶産地維持に向けた新たな担い手支援  
(西臼杵農業改良普及センター) …………… 11
- (7) ライチの安定生産技術の確立及び産地拡大に向けた活動支援  
(専門技術センター) …………… 13
- (8) 新規就農者確保に向けた第三者承継推進の取組  
(専門技術センター) …………… 15

## II “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現

- (9) 炭酸ガス施用によるマンゴーの高品質化に向けた取組  
(中部農業改良普及センター) …………… 17
- (10) 中部地区のかんしょ安定生産に向けた栽培技術支援  
(中部農業改良普及センター) …………… 19
- (11) 持続可能な肉用牛繁殖生産基盤の維持に向けた取組  
(南那珂農業改良普及センター) …………… 21
- (12) 児湯茶産地の生き残りをかけた総合的戦略の構築  
(児湯農業改良普及センター) …………… 23
- (13) 新富町新田西地区における加工・業務用ブロッコリーの産地育成  
(児湯農業改良普及センター) …………… 25

## III “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

- (14) 露地かんきつの生産安定に向けた取組  
(南那珂農業改良普及センター) …………… 27
- (15) へべす産地の育成支援～北諸県地域に適した収量向上対策の検討～  
(北諸県農業改良普及センター) …………… 29
- (16) かんしょ苗の地域内自給によるサツマイモ基腐病対策～病害の少ないかんしょ産地をめざして～  
(西諸県農業改良普及センター) …………… 31
- (17) 肉用牛繁殖経営における若手農業者の成績改善に向けた支援  
(東臼杵南部農業改良普及センター) …………… 33
- (18) 全国茶品評会支援による茶産地の技術向上に向けた取組  
(東臼杵北部農業改良普及センター) …………… 35
- (19) 西臼杵を支える完熟きんかんの収益性向上  
(西臼杵農業改良普及センター) …………… 37

## 関係機関・団体と連携した就農支援体制の強化

北諸県農業改良普及センター（北諸県農林振興局）

### 1 活動のねらい

北諸県地域では、施設野菜、かんしょ等の土地利用品目、肉用牛繁殖など幅広い品目での就農相談がありますが、近年の資材価格の高止まり等により、就農が難しい状況が続いているほか、就農後の経営が悪化する事例も見られています。

また、管内の農業者数は減少傾向にあり、主品目である肉用牛繁殖では5年前に比べ約3割の減、施設きゅうりについては約2割の減となっており、産地の維持に向けては、新規就農者の確保・定着が重要となっています。

そこで、新規就農者の確保・育成に向けた支援方を改めて見直し、対策を強化するため、関係機関等と連携した支援体制の再構築に取り組むこととしました。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 支援対策の方向性の整理

当地域では、市町、JA、NOSAI等の関係機関等で農業人材確保・定着支援部会(以下、部会という。)を構成し、新規就農者の支援を実施しています。対策の強化に向けてはこれら関係機関等での問題意識の共有と取組の必要性への理解が重要となります。

そこで、令和6年度は、部会において、目標達成やアイデア整理に使われるフレームワークであるマンダラチャートを用いて、担い手の確保・定着の強化に向けた課題整理と令和7年度以降の取組、役割分担等の整理を行いました。

令和7年度は、整理された課題のうち、新規就農時のボトルネックとなっている初期投資の軽減に向けた経営資源の承継の推進と就農後の早期経営安定に向けた支援の強化を重要課題と位置づけ、以下の2点に焦点を絞り取組を行うこととしました。

- ①中古ハウス・牛舎の経営資源情報の収集・情報提供体制の構築
- ②経営感覚を有する新規就農者の育成に向けた支援の強化

#### (2) 経営資源の情報収集と支援方法の検討

中古ハウス・牛舎の情報収集については、はじめに、関係機関・団体毎に情報収集の状況や手法等についてヒアリングや意見交換を行い、現状把握を行いました。併せて、情報収集から新規就農者への紹介・マッチングまでの支援内容や役割の整理、情報収集を効率的に進めるための方法や条件について意見交換を重ねました。

また、新規就農者に対する支援の強化については、部会で他地域の事例を調査するとともに、当地域での研修内容や支援方法等の改善に向けて検討を進めました。



図1 関係機関との支援方法の検討

### 3 活動の成果

#### (1) 中古ハウス情報の収集・情報提供体制の構築

中古ハウスについては、就農希望者がいた際に研修受入農家や各関係機関等が個別に対応している状況にありました。部会での検討の結果、情報を事前に収集する必要性が認識され、NOSAI や JA 等の関係機関等と連携して情報収集、一元管理し、就農希望者に情報提供を行う体制を構築することができました。

まだ、取組を始めたばかりですが、令和 8 年 2 月時点で、5 件の情報を新たに収集することができています。

**使っていない農業用ハウスを次の世代に譲りませんか？**  
現在使用されていないハウスの情報を募集しています

北越前地域担い手協議会では、新たに農業を始める新規就農者の方や規模拡大をしたい農業者の方々と、使われていない農業用ハウスを有効にしている農家をマッチングする取組を進めています。

※北越前地域担い手協議会とは？  
新卒(新規就農者)担い手、経験者、三世代、JA、NOSAI、農業委員会(郡市、三郡)で構成する協議会で、地域の農業担い手の確保・育成に取り組んでいます。

**こんなハウスがあれば、お知らせください**

- ✓ 現在使用しており、放棄されているハウス
- ✓ 数年後に離農を予定しており、将来的に譲ることを考えているハウス
- ※ 跡がひどい、支柱が折れている等、劣化が進んでいるものなど、使用が難しいものも歓迎です

**情報提供いただいた後の流れ**

- ①情報提供  
まずは、下記の連絡先に詳細に状況を伝えて、連絡がとれます。
- ②現地確認・ヒアリング  
ハウスに伺って、状況の確認やハウスの条件(長さ・奥行き)についてお話を伺います。
- ③マッチング実施  
知識を共有して、新規就農者の方とマッチングを実施します。

【問い合わせ先】  
北越前農業改良普及センター TEL 0986-38-1554  
郡城市農政課 TEL 0986-23-2768  
三股町農政企画課 TEL 0986-52-9098  
JAみやざき 郡城地区本部 地域営農振興課 TEL 0986-38-6693

図 2 中古ハウス情報収集チラシ

#### (2) 中古牛舎の情報収集と資産評価の試行

中古牛舎については、地域の和牛ヘルパー事業者や畜産技術員会と連携し、離農予定の農家情報を収集する取組を試行することとしました。

取組の結果、令和 8 年 2 月時点で 3 件の離農予定者の情報を収集することができています。また、うち 2 件については、県農業振興公社等の協力の下、牛舎の査定を行い、就農希望者等に紹介できる状況となっています。



図 3 中古牛舎の査定

#### (3) 新規就農者の経営感覚の強化

他地域における就農前後の支援について事例調査を行うとともに、新規就農者へのヒアリングを実施し、経営感覚の修得に必要な取組を検討しました。その結果、就農前の経営計画作成段階において、収支や資金繰りを就農希望者自身がしっかり意識し、計画を作成することができるよう支援することが重要との結論に至りました。

そこで、経営計画を就農希望者が主体的に作成するとともに、自身の判断で活用する補助事業や融資等の支援制度を選択できるよう、関係機関等と資料の作成・整理に取り組みました。本資料を用いて、令和 8 年に認定新規就農者をめざす 1 名に対して経営計画の作成支援を試行した結果、自らが主体となり経営計画を作成し、活用を希望する支援制度を選択するなど、経営者としての意識醸成に繋がっています。

### 4 今後の方向

農業経営環境が厳しさを増す中で、新規就農者を確保し、早期に安定した経営を実現するためには、地域の農業者等による支援に加え、関係機関等が一体となって支援を行うことが重要です。

このため、就農時の負担軽減に向けた取組の加速化とともに、自ら考え判断ができる農業経営者の育成に向けて、今後とも関係機関等と連携した取組を進めていきます。

## 魅力的な子牛産地を支える 実力ある肉用牛繁殖経営の確立

西諸県農業改良普及センター（西諸県農林振興局）

### 1 活動のねらい

西諸県地域は、畜産が農業産出額の6割を占める畜産地帯です。繁殖母牛の頭数は19,200頭に及び、令和6年度の子牛取引頭数は全国7位を記録するなど、全国有数の子牛産地となっています。

しかし、生産者の高齢化により飼養戸数や母牛頭数が減少しており、それに伴い子牛出荷頭数も減少傾向にあります。子牛産地の維持のためには、基本技術徹底とともに効率的な子牛生産が重要であります。そこで、関係機関と連携した支援体制のもと、中核的な若手農家15戸に対して、以下に取り組みました。

### 2 活動の経過及び普及の関わり

#### （1）ICT機器を活用した母牛の繁殖成績向上に向けた飼養管理指導

牛群管理ソフト「Farmnote」および発情発見装置

「Farmnote Color」を活用し、JA、市町、振興局、NOSAI、普及センターが連携して支援を行いました。

普及センターでは、Farmnoteのデータをもとに月毎の繁殖成績の評価を実施し、さらに見落とし防止策として「長期未受胎牛」が一目でわかる「要注意牛リスト」を作成するなど、データの可視化を推進しました。これらに基づき、発情発見の見回り強化や、飼料分析による給与設計の提案を行いました。



図1 支援の様子

#### （2）子牛の体測による子牛発育改善指導

NOSAIと連携して子牛の体高・体重・胸囲・腹囲の4項目を測定し、発育の推移を分析しました。これらのデータから生時体重のばらつきが母牛の栄養状態に起因していたこと、また離乳後の発育停滞が離乳ストレスや飼料変更が原因であると推定しました。これらを踏まえ、母牛の飼料設計や子牛の給与メニューの改善を支援し、発育改善に取り組みました。



図2 子牛の体測

### (3) 飼料作物作付けほ場の土壌分析に基づく肥培管理指導

JAと連携した土壌分析による土壌の化学性の把握および自給飼料の成分分析、堆肥分析を行い、資材コストを踏まえた施肥設計を提案することで、土づくりによる自給飼料の品質向上に取り組みました。

## 3 活動の成果

### (1) 繁殖成績改善に向けた取組意識の向上

繁殖成績の見える化により、発情発見効率が低い農家において、見回り回数を増やす等の意識向上につながり、発情発見効率が54%から60%まで改善しました。

また、改善が見込めない長期不受胎牛が農場成績を引き下げる要因となっていました。更新対象牛の明確化によってスムーズな更新につながりました。

### (2) 子牛発育改善に対する取組意識の向上

毎月の体測で、子牛出荷体重が地域平均以下であった農家において、発育状況を数値で確認できたことで、子牛の飼養管理に対する意識向上に繋がり、農家が体測を自ら行うようになりました。その結果、去勢子牛の平均出荷体重が9kg増加しました。

また、この取組をきっかけに提案した母牛給与設計を実践するようになり、平均分娩間隔6日短縮されるなど繁殖成績の向上も見られました。

### (3) 土壌診断に基づく肥培管理への生産者意識の向上

土づくりの重要性を農家自身が認識したことで、3戸の農家が自主的に土壌診断を実施するようになりました。

また、土づくりに特に関心の高い農家が研修会を部会で企画し、重点対象以外の農家にも土づくりの重要性を知ってもらうきっかけになりました。



図3 飼料と土づくりの研修会

## 4 今後の方向

今後、西諸県地域の母牛頭数が更に減少していく中で、子牛産地を維持していくには、年間約1,500頭に及ぶ子牛の事故率低減とともに、発育良好な子牛の生産が求められます。

このため、これまでの取り組みに加えて、令和6年度から開始したせり前講習会による基本技術の啓発を継続するとともに、JAなど関係機関と連携して西諸県版子牛マニュアルの策定を進め、基本技術の徹底による農家所得向上と魅力ある子牛産地の維持を図っていきます。



図4 せり前講習会

## 就農計画達成に向けた支援体制の強化

児湯農業改良普及センター（児湯農林振興局）

### 1 活動のねらい

児湯地域（西都市・児湯地区・尾鈴地区）では、施設園芸を中心に技術習得のための研修施設や研修終了後のリースハウス等の整備などの取組により、新規就農者が参入しやすい受入環境が整備されています。毎年一定の新規就農者を確保できている一方で、計画どおりの売上を得られず、経営不振に陥る就農者も存在していました。

そこで、新規就農者の就農計画達成により早期の経営安定を実現するため、就農相談から研修、就農後のサポートなどの新規就農者の就農計画達成に向け、関係機関が一体となった取組を強化しました。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 就農相談体制の強化

西都市就農支援部会（市、JA、普及センター）において、経営不振者の要因について検討しました。その中で、関係機関側からの情報提供不足や、経営開始後の生活イメージを考えさせる対応が不十分といった課題が見えてきました。そこで部会において、就農相談時に情報提供内容のリスト化や就農相談対応の申合せ事項を整理しました。また、初回相談から研修開始までを初期、中期、後期に分けた「3ステップの相談対応」の取組を開始し、体制を強化しました（図1）。この体制について、西都市以外の担い手部会においても提案し、管内全体の相談体制強化を図りました。

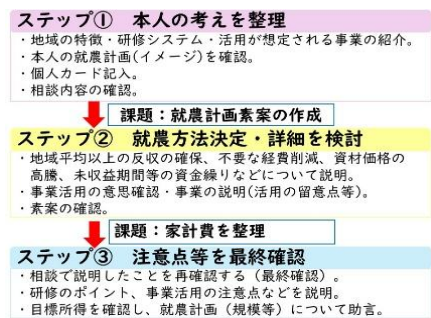


図1 3ステップの相談対応

#### (2) 就農計画作成のための環境整備

以前は、部会内の関係機関による就農計画作成の代行が慣例化しており、計画を自分で十分に説明できない就農者が存在しました。そこで令和4年度から耕種部門の就農予定者を対象に就農計画作成研修会を実施し、就農準備や各種支援制度、作成手順のほか、先輩就農者の講話などにより、自主作成の重要性と経営者としての自覚を促しました（図2）。令和5年度から研修会を2回追加して3回に拡充し、農業経営の特徴や計画の作成方法を丁寧に説明しました。また、自らの計画作成を手助けする「就農計画作成ツール（Excel版）」を調査研究により作出し、リバイスを重ねることによって作成環境を整備しました。



図2 就農計画作成研修会

### (3) 就農後のフォローアップ

面談方式の就農状況確認、定期巡回により、課題を支援部会で把握し、改善策等について検討しました（図3）。特に経営不振者に対しては、経営状況や出荷のデータ等を細やかに整理して部会内で共有するとともに、面談や現地検討を追加して重点指導対象に位置付けフォローアップしました。



図3 定期巡回の様子

## 3 活動の成果

### (1) 就農相談者に考えさせる相談対応

「3ステップの相談対応」により、各部会の就農相談者が研修開始前までに経営開始後の生活をイメージできるようになりました。また、説明内容や説明用資料、最終確認チェックシートなどを整理し、共有することで管内全体の体制を強化できました。



図4 就農計画作成の様子

### (2) 就農予定者自身による計画作成

就農計画作成研修会により、就農予定者が自ら計画作成することへの理解や経営者としての自覚が深まりました。作成ツールの活用によって、計画作成を早期に開始するようになり、自身の就農ビジョンや計画達成に向け実践すべき取組について認識できました（図4）。

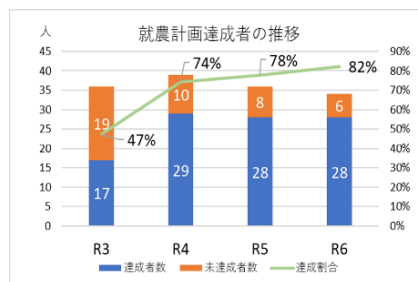


図5 就農計画達成者の推移

### (3) 新規就農者の経営改善

経営開始2～4年目の新規就農者の就農計画の達成割合（売上が計画の80%以上等）が、令和3年の47%から、令和6年は82%に向上しました（図5）。また、経営不振者の営農状況が改善し、離農者が減少しました。

当地域に既存する受入環境の強みを生かしながら、これらの支援体制の強化により、県内全体の新規就農者が減少する中で、当地域では毎年30名以上が確保できています（図6）。

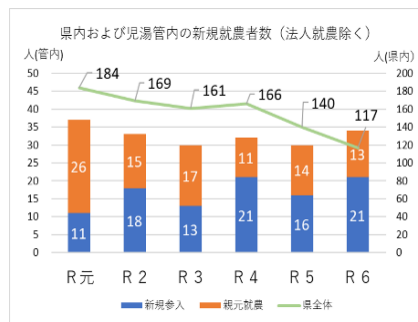


図6 新規就農者数の推移

## 4 今後の方向

関係機関の一層の連携により、新規就農者の早期経営安定に向けた取組を引き続き強化していきます。また、畜産、露地野菜及び果樹についても新規就農者確保・育成に向けた体制整備の検討を進めていきます。さらに経営資源のリスト整備など承継支援体制を充実させ、就農希望者の参入を促進します。

# 農業人材ベストミックスによる 雇用労力確保に向けた取組

東臼杵南部農業改良普及センター（東臼杵農林振興局）

## 1 活動のねらい

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により産業間での人材確保競争が激化する中、東臼杵南部地域においても、農繁期の雇用労力確保が大きな課題となっています。

このため、管内初となる特定技能外国人材の短期派遣をはじめ、農福連携等の多様な農業人材を地域で調整・確保する「農業人材ベストミックス」について、農業者・関係者と一体となって取り組みました。

## 2 活動の経過又は普及の関わり

### (1) 農業者のニーズを受けた特定技能外国人材の短期派遣の活用支援（R6）

農業者からの雇用労力確保の相談を発端に、外国人材や労働力マッチングアプリに関する研修会を開催したところ、多くの農業者が特定技能外国人材の短期派遣に興味を示したことから、先進地調査を実施し意識醸成した上で関係者と協議を重ね、品目の異なる複数の農業者で調整しながら特定技能外国人材の活用を支援しました。



図1 外国人材先進地調査

### (2) 農福連携の活用拡大に向けた共同受注の推進

障がい者福祉施設（以下、「施設」という。）の代表者及び県農福連携推進センターと連携を図り、農福連携の共同受注に向けて取り組みました。まず、農福連携に関心のある施設と農業者の情報を共有し、施設職員を対象とした現地検討会を開催し留意点等を共有した上で、施設利用者を交えた作業体験会を行いました。



図2 作業工程

### (3) スムーズな雇用に向けた作業工程の作成

多様な農業人材が適切に農作業を行うため、農福連携向けには農業者及び施設職員と作業手順を確認し、施設職員用と利用者用の作業工程（マニュアル）を作成するとともに、外国人材向けには母国語に翻訳した作業工程を作成しました。

#### (4) 農業人材ベストミックス研修の開催

地域の実情を考慮し沿海地域と中山間地域に分け特定技能外国人材や農福連携等の多様な農業人材を活用している農業者を講師に、農業人材ベストミックス研修を開催し、実体験を交えながら各地域に適した農業人材の情報を共有しました。



図3 農業人材ベストミックス研修

### 3 活動の成果

#### (1) 農業者の連携による農業人材ベストミックスの構築

品目の異なる農業者5戸（3品目）が連携し、特定技能外国人材7名を9ヶ月間受入れ、各戸に必要な期間の雇用労力を確保することができました。

また、農福連携の一元管理による共同受注の検討をきっかけにマッチングがスムーズになりました。

これらの取り組みにより、多様な農業人材を地域で調整・確保する農業人材ベストミックスが動き始めました。



図4 農福連携作業体験会

#### (2) 新たな農業人材に対する農業者の理解促進と活用

管内初の特定技能外国人材は当初、受入れを不安視する声もありましたが、調査した農業者から「外国人材は元気で明るく勤勉なので人件費が割高でも見合っている」と高い評価を得られ、短期間でも即戦力として活用できることを確認できました。

また、昨年度の研修会を契機に、管内で初めて労働力マッチングアプリで農業者1戸が、1日農業バイト者の確保ができました。



図5 特定技能外国人材

#### (3) 多様な人材活用に向けた農業者の意識向上

農業人材ベストミックス研修に参加した農業者の67%が、特定技能外国人材や農福連携等に興味を示すなど、多様な農業人材に対する意識が向上しました。また、管内での導入事例の視察を行うなど、具体的に検討を行う農業者が増えました。

### 4 今後の方向

特定技能外国人材活用の課題となる雇用経費軽減を図るため、地域内での周年雇用体制を検討するとともに、農福連携の共同受注を推進します。また、労働力マッチングアプリによる短期雇用、中山間地域向けの特定地域づくり事業協同組合やシルバー人材等を含めた多様な農業人材について、地域の特性に応じて雇用労力を調整・確保する農業人材ベストミックスの実現により、産地の維持発展を目指します。

## 東白杵北部地域における新規就農者育成の取組

東白杵北部農業改良普及センター（東白杵農林振興局）

### 1 活動のねらい

延岡市への就農希望者は、JAの研修施設や地域の先進農家で就農に向けた研修が可能であり、その支援は、普及センターや市、JA等で構成される延岡市農業再生協議会担い手対策推進部会（以下、担い手部会）が中心となり実施しています（図1）。しかしながら、就農後の農業経営が不安定であること、就農希望者が効果的な研修を受ける仕組み（関係機関の連携）が不十分であること、研修生を受け入れる先進農家の負担が大きく、このま

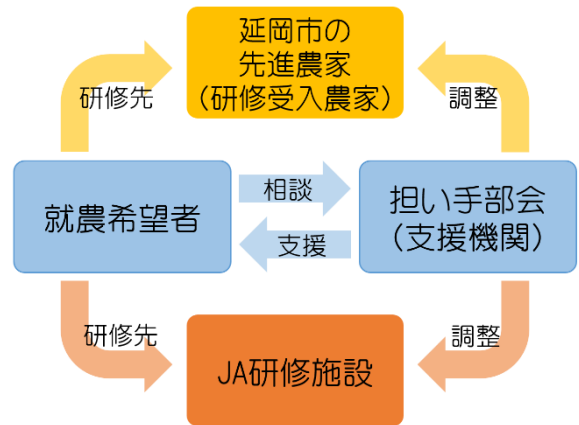


図1 延岡市での就農希望者に対する支援体制

までは研修体制の維持が難しいことが問題でした。そこで、普及センターでは関係機関と連携して研修生を支援し、確実な就農に結び付けることを目標に活動を行いました。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 研修開始及び修了に向けた支援

令和4年度までは、研修開始式や修了式がなく、研修生の就農への心構えが不十分であったことから、研修や就農に対する主体的な取組が弱いという問題がありました。

そこで、学習意欲や農業経営者としての自覚を向上させる目的で、研修開始式と修了式をJAと連携して企画、開催しました（図2）。普及センターは対話を通じて研修生の考えを具体化し、どのようなことを学び又はどのような農業者になりたいのか、式で自ら説明できるように支援を行いました。



図2 研修開始式

#### (2) 就農後の経営安定に向けた支援

就農直後は多様な課題や問題に直面することが想定されるため、面談を通じて就農後の営農計画や農地の取得方法、補助事業活用方法等を明確にして、就農後2か年のスケジュール作成を支援しました（図3）。そのことで、短期的な目標が明確化されるとともに、就農までに



図3 研修生との面談

準備すべきことが可視化されました。また、就農5年後までの中期的な事業計画となる青年等就農計画の作成支援により、家計費を考慮した所得目標、目標実現に向けた営農計画及び資金計画が具体化されました。

### (3) 座学研修による知識や普及センター内の連携による技術習得支援

就農後の経営安定のためには、多様な知識や実践的な技術を習得しておく必要があるため、以下の支援を計画的に実施しました。

- ① 研修を受講する機会を増やすため、農業総合研修センターで行われる研修を普及センターでオンライン配信
- ② 研修生の課題やニーズに応じ、普及センター主催で座学研修を開催（図4）
- ③ 普及センターの担い手の担当者と品目の担当者による定期的な巡回
- ④ 地域の先進的農家から学べる機会を定期的に設定



図4 座学研修

## 3 活動の成果

### (1) 就農に向けた意欲の向上

研修開始式及び修了式において、研修生が研修又は就農に向けた決意を語ることで、就農に向けた意欲が向上し、地域の担い手となることを強く認識するようになりました。



図5 JA研修施設の巡回

### (2) 就農後目標の明確化による経営者としての自覚向上

就農後2か年のスケジュール作成と就農後5か年の青年等就農計画の作成支援により、経営者としての自覚や責任感が向上し、主体的な行動促進につながりました。

### (3) 幅広い技術及び知識の向上

各種の研修会、普及センターの巡回支援及び先進農家から学ぶ機会を定期的に設けることで、経営に必要な知識習得が効果的に図られました（図5）。また、関係機関と連携して研修生の支援に取り組んだことで、研修受入農家（地域の先進農家）の負担軽減にもつながりました。

## 4 今後の方向

就農希望者に対する支援体制を更に強化するため、関係機関と定期的に巡回する体制や、活用可能な中古施設の情報共有体制を担い手部会で検討し、研修の充実及びより円滑な就農ができるようにします。

## 茶産地維持に向けた新たな担い手支援

西臼杵農業改良普及センター（西臼杵支庁）

### 1 活動のねらい

西臼杵地域は全国有数の茶産地である一方、高齢化に伴う担い手不足や急峻な地形による管理負担の増大により、離農や放棄茶園が増加するなど、産地の維持が喫緊の課題となっていました。

このような状況下、茶生産への新規参入を希望する法人に対し、高千穂町黒仁田集落の生産者とのマッチングを支援するとともに、生産・加工技術の習得および向上に向けた継続的な支援に取り組みました。



図1 黒仁田の茶園

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 新たな担い手参入に向けた集落の合意形成（R4）

高千穂町黒仁田集落は、標高700mに位置する「天空の茶園」とも呼ばれる風光明媚な地域です。現在は9戸の生産者が茶業を営んでいますが、後継者不足などの課題に直面し、産地の維持が懸念されていました。そこで改良普及センターでは、新規参入支援による西臼杵地域の茶業活性化を目標に掲げました。参入に向けた合意形成を図るため、生産者へのアンケート調査を実施したところ、「産地維持には外部からの担い手確保が不可欠である」との共通認識が明らかになりました。一方で、具体的な法人参入の提案に際しては、一部の生産者から不安の声も上がりました。そのため、生産者の配偶者も含めた「お互いを理解する場」として座談会等を重ね、対話を促しました。その結果、徐々に不安が解消され、法人参入に対する理解と合意を深めることができました。



図2 集落座談会

#### (2) 茶の栽培管理、製茶支援（R5～R6）

参入した法人は、高千穂町内で米の生産実績はあるものの、茶の生産は初めてでした。そこで、新規参入に理解を示した黒仁田集落の生産者から茶園と工場の承継を行いました。これにより、初期投資を抑えつつ、短期間で栽培から加工までを一貫して行える体制（自園・自製）を整えることができました。普及センターでは、円滑な事業開始を支援するため、茶の栽培管理技術をはじめ



図3 栽培管理研修会

め、釜炒り茶の製造機械の操作方法や加工技術に関する重点的な助言・指導を行いました。

### (3) 生産体制強化と商品化に向けた支援 (R6~R7)

参入法人は茶業の経験が浅く、複数の従業員が作業に従事することから、技術の平準化が課題となっていました。そこで、工場のラインに即した「製造マニュアル」を作成・掲示し、作業の標準化を図る取組を行いました。

また、令和7年度からは新たな挑戦として「紅茶」の製造を提案し、技術指導を通じて製品化を実現しました。この紅茶は法人内でも高く評価され、従業員の意欲向上につながったほか、自社生産の米を活用した「玄米茶」を開発するなど、現在では積極的な商品展開が行われています。



図4 製茶技術指導



図5 茶商品のラインナップ

## 3 活動の成果

### (1) 法人参入による集落内の茶業の承継

集落への法人参入において、当初マッチングは容易ではありませんでしたが、配偶者を含めた座談会を開催するなどの工夫を重ねた結果、回数を追うごとにお互いの理解を深めることができました。

また、集落内の茶園と工場を承継できたことは、茶製造の早期実現だけでなく、初期コストの低減にも寄与しました。



図6 茶園での指導

### (2) 技術の可視化による技術平準化と人材育成

技術面では、口伝によるノウハウを客観的なマニュアルに落とし込み、作業を「見える化」したことで、従業員の技術レベルの平準化を図ることができました。

さらに、釜炒り茶の商品化を皮切りに、紅茶や玄米茶の製造・販売へと事業を広げたことは、従業員のモチベーション向上にもつながっています。

## 4 今後の方向

参入法人は今後、栽培面積の拡大に加え、有機栽培への本格的な転換を計画しています。普及センターとしては、これまでの茶栽培・加工技術の指導に加え、烏龍茶や紅茶を製造している地元生産者とのネットワーク構築を支援します。これら多様な技術・ノウハウの交流を促進することで、法人参入を契機とした西臼杵地域における茶業全体の活性化と、持続可能な産地形成を強力に推進して参ります。

# ライチの安定生産技術の確立及び 産地拡大に向けた活動支援

専門技術センター（総合農業試験場）

## 1 活動のねらい

本県では、マンゴーに続く新たな熱帯果樹品目としてライチの産地化を目標に、平成22年に農家と関係機関で構成する研究会（当時はライチ・インドナツメ研究会（平成29年からライチ研究会））が発足し、品種選抜や安定生産技術の確立等、農家と関係機関が連携した活動を進めてきました。裂果等の品質低下の課題解決は進んできたものの、更なる安定生産技術の確立が必要なため、専門技術センターでは、ライチ研究会を対象として収量向上及び新規栽培農家の技術力向上支援に取り組みました。また、指導員（普及指導員、JA 営農指導員）の指導力向上を目的とした研修等を行いました。

## 2 活動の経過又は普及の関わり

### （1）課題解決のための調査及び実証ほの設置

ライチ栽培では収量の安定が大きな課題であり、特に着花不良が問題となっています。そこで、環境測定機器等を活用した優良農家の栽培管理データの収集・分析や、調査研究活動による文献調査を行いました。併せて営農振興協議会の場において、各地域における実証ほの設置、試験場と連携した現地実証を進めました。



写真1 環境測定装置による効果的な技術指導（児湯）

### （2）ライチ研究会の活動支援

産地化に向けた具体的な課題は、研究会と関係機関とで共有することに努めています。課題解決を着実に実践していくために、農産園芸課と連携して産地化に向けたロードマップを作成し、研究会で共有しました。また、研修会では、生産量向上に向けた重点管理技術の指導や、先進農家の優良事例紹介、ブランド化に向けた意見交換を行い、会員相互の意見・情報交換を図りました。

産地化に向けては、新規栽培農家（初結果から3年以内の農家）の早期経営安定が重要であるため、新規栽培農家を対象として、重点管理時期に巡回指導を実施することで、基本管理技術の早期習得に努めました。

### （3）技術員の指導力向上

技術員を対象とした専門指導力向上研修を実施し、ライチの生理生態の講義や、秋梢管理等の演習による技術指導を行いました。また、出蕾時期等の重点管理時期には、巡回指導に同行し助言を行い、指導力向上を図りました。

### 3 活動の成果

#### (1) 課題解決のための調査及び実証ほの設置

優良農家の園地に環境測定機器を設置してデータを収集し、分析した結果を技術員及び農家で共有し、また、巡回指導等にも活用したことで、出雷時期の温度管理等が改善されました。また、花芽分化期の水分管理や秋梢管理に関する展示ほを実施したことで、生産量向上に向けた課題解決が進み、令和7年産の出荷量（JA取扱）は、前年比187%に増加しました。

#### (2) ライチ研究会の活動支援

農家及び関係機関とロードマップの共有を行ったことで、出荷規格や苗木供給体制などの産地化及びブランド化に向けた具体的な検討が進みました。技術面でも、会員間の情報交流が進み、反収1tを達成する農家が増加するとともに、経営規模の拡大を行う農家が出てくるなど農家の栽培意欲が高まっています。

新規栽培農家も、研修会や現地巡回指導により、花穂整形等の基本管理技術の習得が進み、順調に出荷量が増加しています。



写真2 優良農家による管理技術の共有

#### (3) 技術員の指導力向上

継続的に実施した技術員向けの研修会や、重点管理時期の同行巡回支援により、技術員の基本管理技術等に関する指導力が向上し、地域の課題に応じた現地指導や実証ほの提案等が積極的に行われるようになりました。このように関係機関を含め、産地化に向けた活動意欲が向上しました。



写真3 専門指導力向上研修の様子

#### (4) ライチ研究会の出荷実績

取り組み当初の令和3年産の出荷実績（JA取扱）は、数量6.5t、販売金額約3,700万円でしたが、令和7年産は、過去最高の数量16.8t、販売金額約8,000万円に増加しました（図1）。今後も新規栽培農家の生産量が向上することで、さらなる出荷量の増加が見込まれます。

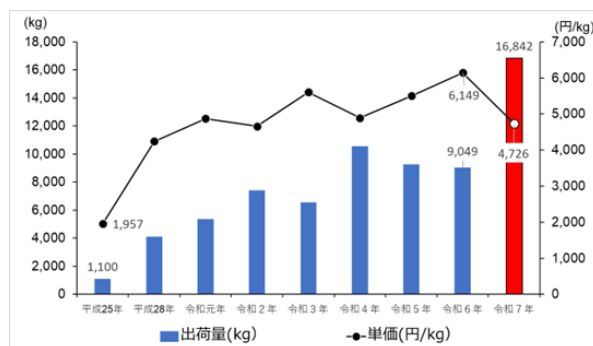


図1 ライチ研究会の販売実績

### 4 今後の方向

ライチは、マンゴーに続くブランド品目となるよう、課題の解決を進めてきました。今後も、更なる農家所得の向上を目指し、農家と関係機関が一丸となって活動を進めていきます。

## 新規就農者確保に向けた第三者承継推進の取組

専門技術センター（総合農業試験場）

### 1 活動のねらい

本県の自営新規就農者は、令和元年の 184 人をピークに令和 6 年には 117 人まで減少しています。また近年の資材等の価格高騰、農畜産物の販売価格の低迷や他産業との就業先競合により新規参入者が減少しており、今後も減少傾向が継続する見通しです。

このような状況の中、農業経営資源の第三者承継は初期投資を軽減させる有効な手段であることから、県域での取組を推奨してきました。県担い手農地対策課、農業振興公社及び農業改良普及センターなど関係機関・団体と連携した活動とその成果を紹介します。

### 2 活動の経過または普及の関わり

#### (1) 関係機関が連携した地域の承継支援体制づくり

令和 3 年度に策定された第八次県農業・農村振興長期計画に基づき、産地サポート機能を有する新たな体制構築を目指して、県内の農業経営資源を承継する支援する体制づくりに取り組みました。

県担い手農地対策課及び農業振興公社など（以下、県域関係機関）が毎月 1 回集まり、事業承継に関する情報交換と推進手段を協議しました。県内全 8 地域における「担い手キャラバン」や県域の事業承継に関する研修会を開催することにより、地域との意見交換や事業承継の意識醸成を行い、体制づくりを進めました。



図 1 農の事業承継推進大会

#### (2) 関係機関の連携による研修会の企画・開催

県域関係機関と連携して、研修会を年 2 回企画しました。令和 7 年度は 8 月に「農の事業承継推進大会」（図 1）を「産地ぐるみの事業承継」をテーマにして専門家及び県内外の生産者組織の会長、計 3 名を招いて開催しました。

12 月は農業改良普及センター及び関係機関・団体を対象に「専門指導力向上研修」を開催しました。果樹園の第三者承継の譲渡に関する税理士による講話と調査研究成果の紹介を行い、指導力の向上を図りました（図 2）。



図 2 専門指導力向上研修

#### (3) 農業振興公社の承継コーディネーターと連携した経営資源のマッチング促進

令和 3 年度に県担い手農地対策課は民間不動産鑑定業者と連携協定を結び、中古ハウスの時価査定システムの運用を開始しました。令和 6 年度までに本県の売買事例 102 件

を蓄積することで、適正な時価が算出できるようシステムを更新・整備し、実務での活用を進めました。承継コーディネーターが地域から中古ハウスのカルテ提出を受けた後、現地確認とデータ入力を行い、時価を査定しています。この時価を参考価格として提示し、譲渡・承継のマッチングを促進しています。

### 3 活動の成果

#### (1) 地域の事業支援体制づくりによる 就農希望者の確保

令和6年度までに第三者承継の重要性が広く認識され、農業経営資源を承継するための支援体制が県内全8地域に整備されました(図3)。

令和7年度は中古ハウスなど経営資源のリストアップとリストの共有が県内2地域で進んでいます。リストは就農相談会等での活用により、希望者の確保に向け一定の成果を上げています。



図3 第三者承継の支援体制

#### (2) 研修会の開催による事業承継の理解醸成と適切な助言のできる人材育成

「農の事業承継推進大会」の参加者は150名(うち農業者12名)であり、アンケート回答者の9割から「内容を理解し満足できた」との回答を得ました。生産者組織自らの意思が承継成功に向けた原動力となることについて、理解を醸成しました。

「専門指導力向上研修」には66名の参加があり、回答者全員が「役立つ」と回答しました。承継相談対応に際して、適切な助言のできる人材を育成できました。

#### (3) 経営資源のマッチングに向けた中古ハウス査定システムの活用増加

システム更新後、令和6年度の時価査定数は4戸6棟でしたが、令和7年度は12月末現在で19戸34棟にまで増加しました。これは、査定額に値頃感があり的確であること、また承継コーディネーターと連携する手順が地域に浸透することによって信頼関係が醸成されたことが、増加につながった理由だと考えられます(図4)。

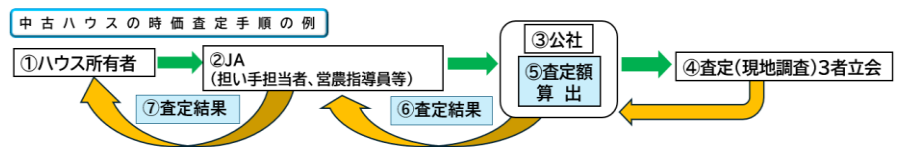


図4 中古ハウスの時価査定の手順の例

### 4 今後の方向

産地の就農経営モデル構築による受入体制づくりが最も重要です。経営資源はシステムの利活用において畜産施設・樹園地を加えた検討を進めて第三者承継を推進します。

一方で、産地の維持拡大や魅力発信に向け、リース方式の就農団地の整備を検討することも重要です。これらの取組を県域で進めて、新規就農者の確保を図ります。

# 炭酸ガス施用による マンゴーの高品質化に向けた取組

中部農業改良普及センター（中部農林振興局）

## 1 活動のねらい

宮崎県中部地域では、宮崎市及び綾町の全域でマンゴーの生産に取り組んでいます。栽培面積は約 34ha（県内栽培面積の約 40%）、生産量は約 533 t（県内生産量の約 43%）と年々拡大しており、全国有数のマンゴー産地となっています（図 1）。

普及センターでは、マンゴーの栽培技術向上による収量増加、品質向上を目指し、環境制御技術を活用した技術構築を進めています。近年では、高品質化に向けて炭酸ガス施用効果の検証及び普及に取り組んでいます。

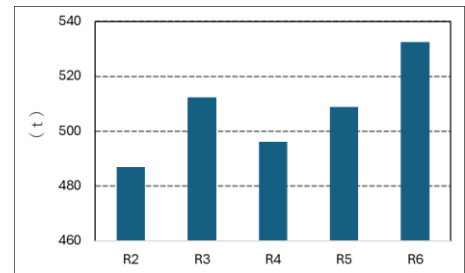


図 1 中部地域の生産量の推移

## 2 活動の経過又は普及の関わり

### (1) 炭酸ガス施用の現状把握

管内で炭酸ガスの施用を行っているほ場を巡回し、実施生産者から施用状況や生産量、品質等への影響について、聞き取りを行いました。ほ場巡回には、JA 指導員、果樹担当専門技術員、試験場研究員も同行し、施用技術構築に向けた検討を行いました。



図 2 関係機関との現地調査

### (2) 炭酸ガス施用効果の調査及び検証

令和 3 年度から、展示ほを設置し、マンゴーにおける炭酸ガス施用等の効果及び果実品質への影響を調査しました。

表 1 に示すとおり、炭酸ガスを施用した場合に A 品以上率、糖度 15 度以上率等の果実品質向上効果が確認されました。検証にあたっては、炭酸ガス施用技術導入時の経営分析等を行うとともに、調査研究活動を通して他の地域と情報共有することで、早期の課題解決を図りました。なお、収量性については、引き続き検討を行っています。

表 1 展示ほ調査結果 (抜粋)

実施年度	試験内容	試験区	対照区	結果			
				収量・出荷量	3L以上率	A品以上率	糖度15度以上率
R3	炭酸ガス施用	炭酸ガス	無処理	103%	119%	116%	127%
R4	炭酸ガス施用+LED照射	炭酸ガス+LED	炭酸ガス	110%	95%	109%	104%
R5	多着果検証	炭酸ガス+多着果	炭酸ガス	103%	35%	-	-

### (3) 関係機関と連携した技術の構築及び普及

県内の普及指導員、果樹担当専門技術員、試験場研究員で構成する調査研究チームで、各地域での炭酸ガス施用の効果の検証に取り組みました。その結果を基に、マンゴーにおける炭酸ガス導入の際のマニュアル等を作成し、講習会等で活用することで、普及を図りました。

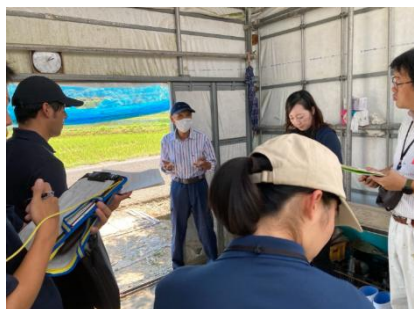


図3 調査研究での現地検討



図4 調査研究での葉数調査

## 3 活動の成果

### (1) 炭酸ガス施用の現状と課題の共有

マンゴーでの環境制御システム及びモニタリングシステムの導入が進む中、炭酸ガス発生装置導入戸数は数戸で、施用方法や情報は整備されていませんでした。

実施生産者からの聞き取りや展示ほ調査を実施し、その結果を生産者と共有することで、現状や課題が明確化されました。

### (2) 炭酸ガス導入の検証及びマニュアル化

令和2年度から実施した調査結果や環境測定データの見方等を講習会や地域や県域等の研修会で報告し、炭酸ガス施用技術の普及に向けた活動を実践してきました。

また、各地域で行った展示ほでの施用効果及び果実品質への影響を基に、導入の際の注意点をとりまとめた技術員向けのマニュアルを作成することができました。

作成したマニュアルは技術員会にて紹介し、炭酸ガス施用技術導入の際の共通認識が深まりました。展示ほでの調査結果やマニュアル等の資料は、導入農家及び導入希望農家を巡回指導する際の支援資料としました。

これらの活動の結果、令和7年度には、炭酸ガス施用導入戸数は10戸に増加しました。

## 4 今後の方向

マンゴーにおいて、環境制御技術への関心が高まり、炭酸ガス施用についても、技術の構築が図られつつあります。今後、さらなる高品質化及び収量向上の可能性の検討を進め、所得向上に向けた支援を行います。

## 中部地区のかんしょ安定生産に 向けた栽培技術支援

中部農業改良普及センター（中部農林振興局）

### 1 活動のねらい

中部地区の畑作地域では、冬期に加工用だいこん、夏期にかんしょという栽培体系が確立されています。令和6年度のかんしょ栽培面積は、292 haとなっており、県内主要産地のひとつになっています。

しかし、サツマイモ基腐病（以下、基腐病）の感染拡大により、収量の減少や防除コストが上昇し、病害の周知や効果的な防除技術の普及が課題となっています。加えて、近年の異常気象に起因した生理障害や生育不良なども問題となっているため、かんしょの安定生産に向けて関係機関と連携した活動を行っています。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 中部地区サツマイモ基腐病対策会議の開催

管内は、かんしょの生産者組織が少なく、防除対策の情報をどのように伝えていくかが課題でした。そこで、関係機関を参集した対策会議を開催し、情報周知方法や関係機関の役割分担を検討しました。病害発生時に普及センターへ速やかに連絡を促す体制や市町が生産者を招集して研修会を開催する体制を構築することができ、管内の状況把握と対策の周知を図りました。



図1 対策会議

#### (2) 展示ほの設置

農研機構と連携し、種イモの蒸熱処理と苗床の土壌還元消毒の実証ほを設置しました。また、育苗床の湛水による土壌消毒についても実証ほで効果を確認しました。

これらの結果を講習会や管内版のかんしょ栽培マニュアルに掲載するなどして生産者への周知を図りました。



図2 土壌還元消毒

#### (3) 栽培講習会の改善

基腐病の発生当初は、本病への関心の高さから参加者が多かったのですが、近年では参加者の減少や固定が目立ち始めていました。そこで、病害対策のみではなく、収量向上のための栽培技術や近年の高温・乾燥対策としてかん水の効果紹介などを講習内容に取り入れました。生産者の



図3 栽培講習会

関心をより高める内容へと改善することで、参加者の確保に努めるとともに、畑かん水の活用に対する理解を深めました。

さらに、令和7年度から綾町において有機農業向けの栽培講習会を開催しました。

### 3 活動の成果

#### (1) 生産者の防除意識の向上

講習会参加者を対象としたアンケートでは、年々防除対策の取組が進んでいます。種イモ消毒の実施率は、令和3年の25%から令和6年には80%まで上昇しました。

加えて、研修会や巡回の際に推奨している本ぽ土壤消毒剤(基腐病対策)については、農薬登録から1年余りで管内生産者の約30%が使用し、前年多発ほ場においても大幅に発生を抑制することができました。また、育苗床の湛水防除においても、管内で実施する生産者が増加しています。

これら以外にも、抵抗性品種の導入や早期収穫、ドローンによる防除などの取組が増え、防除意識の高まりが見られました。

さらに、栽培講習会の内容を改善したことで、「害虫防除についても講習してほしい」といった要望が生産者から寄せられるようになっていきます。



図 4 消毒した種イモ

#### (2) 基腐病発生実面積の減少

基腐病の発生実面積は、令和3年から増加が続いていましたが、令和7年度の発生実面積は約90aとなり、前年比で28%減少しました。特に、多発している生産者には重点的な指導を行い、マニュアルどおりの防除により被害を大幅に抑えることができました。

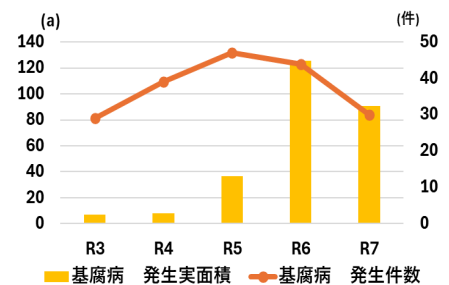


図 5 基腐病の発生状況の推移

### 4 今後の方向

基腐病対策については、引き続き防除対策の啓発活動を行うとともに、有機栽培においても実施可能な対策を検討していきます。さらに、近年発生面積が急増している茎根腐細菌病は、感染経路や防除方法など未解明な部分が多いため、管内の現状を把握し、防除体系の確立に向けて取り組んでいきます。

また、近年の猛暑による高温・乾燥対策についても、展示ほ等で効果的な方法を検証し、かんしょ安定生産に向けた活動を継続していきます。



図 6 かんしょへのかん水

# 持続可能な肉用牛繁殖生産基盤 の維持に向けた取組

南那珂農業改良普及センター（南那珂農林振興局）

## 1 活動のねらい

南那珂地域の肉用牛繁殖生産は、高齢化等により離農する農家が増えているものの、後継者・新規就農者を中心とした規模拡大により産地を維持している状況です。

しかし、飼養頭数増加に伴う子牛の事故率の増加や、発育にばらつきがあることなどから収益が安定せず、個々の農家の生産性向上を中心とした、経営改善が喫緊の課題となっています。

そこで、普及センターでは、持続的な肉用牛繁殖生産基盤の維持を目的に、関係機関一体となった個別巡回指導や、地域に適応した自給飼料生産体系の検討等、生産性向上のための取り組みを行ってきました。

## 2 活動の経過又は普及の関わり

### (1) 産地分析シートを活用した個別巡回指導

南那珂地域では、「肉用牛重点プロジェクト」を立ち上げ、経営改善に意欲のある農家に対し、JA 営農指導員・NOSAI 獣医師・市担当者と連携した個別巡回指導を行ってきました。

この巡回では、畜産協会が集計した生産技術データをもとに個々の「産地分析シート※」を作成し、農家とともに自身の技術レベルを確認しながら、取り組むべき課題の整理と、それに対する目標設定を行いました。

その後、目標の達成に向けて関係機関と連携しながら継続した支援を行い、個々の農家の技術力向上を図りました。

※農家の過去1年の母牛の繁殖成績や子牛の発育成績を管内平均値と比較して評価した帳票

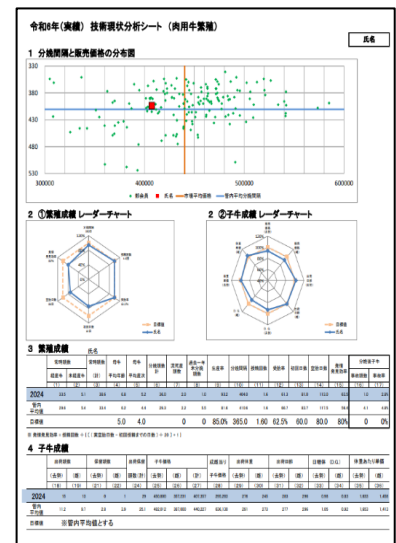


図1 産地分析シート

### (2) 地域に適応した自給飼料生産体系の検討

良質な自給粗飼料の確保のため、穂重割合が少ないことから消化性と嗜好性が良く、かつ多収が望める極短穂茎葉型飼料用稲「つきすずか」に着目し、当地域での栽培体系の確立に向け、窒素多肥栽培実証試験を実施しました。



図2 「つきすずか」試験区

### 3 活動の成果

#### (1) 巡回指導対象農家の意識の変化

定期的な巡回指導により、農家が自主的に見回り回数を増やしたり、母牛の増飼い（母乳の質・量改善のため）を徹底したりするなど、意識の変化が見られるようになりました。

その結果、令和6年に指導した農家3戸全てにおいて、前年（令和5年）よりも、子牛事故率が減少しました。（表1）

表1 対象農家の子牛事故率の変化

	令和5年	令和6年
A農場	29.3%	26.6%
B農場	13.3%	2.8%
C農場	9.5%	4.5%

\*流死産は含まない



図3 個別巡回指導

#### (2) 極短穂茎葉型飼料用稲の地域への波及

実証試験の結果、「つきすずか」の窒素多肥栽培区では、慣行区と比較して草丈が約10cm高く、生草収量は約1.5倍となり、硝酸含量も適正範囲内で、地域の特性に合った生育が確認できました。

また、栽培した農家からも「収量が多く、牛の嗜好性も良いため、今後も作付けを続けたい」と前向きな意見が得られたことから、その成果について、南那珂地区営農振興協議会飼料作物部会での現地検討会や、南那珂和牛振興推進協議会を通じて、農家や技術員に対し情報提供しました。

これらの周知活動により、生産者の理解が進み、南那珂地域への導入が始まりました。

(R4栽培面積：0ha → R8栽培見込み面積：10ha/10戸)



図4 現地検討会

### 4 今後の方向

関係機関と連携した個別巡回指導により、子牛事故率の低減にはつながりつつありますが、子牛の発育についてはさらに改善を図る必要があります。今後も、関係機関一体となった巡回指導を継続し、血液検査を利用した母牛管理の改善や、子牛の体測等を実施しながら、子牛の発育向上を図り、農家の経営改善を支援していきます。

また、極短穂茎葉型飼料用稲「つきすずか」については、実証試験で良好な成績が得られたものの、移植適期を逃したことにより、想定より収量が少なくなった事例があったことから、自身の作付け体系に合わせて栽培できるよう、栽培暦を作成し、適切な栽培方法について広く普及し、粗飼料自給率向上につなげていく予定です。

## 児湯茶産地の生き残りをかけた総合的戦略の構築

児湯農業改良普及センター（児湯農林振興局）

### 1 活動のねらい

児湯地域の茶業は、西都・児湯・尾鈴の3地域で構成される県内有数の産地で、栽培面積は約330haであり、県内の約3割の面積を占める主要な産地です。近年はリーフ茶需要の低下や市場価格の低迷等から、茶業を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあります。

本活動では、産地の将来像を明確に示すとともに、現場で即活用できるツールを整備し、生産者の所得確保と産地維持を図ることを目的としました。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

普及センターでは、産地の現状打破に向け、以下の4つの柱で活動を展開しました。

#### (1) 販売力強化と輸出対応の推進

産地の販売力を強化するため、台湾バイヤーとの試飲会や輸出専門のコーディネーターとの相談会を行いました。生産者が実需者と直接対話することで、求められる品質や規格を肌で感じる機会を創出しました。

また、海外市場、特に規制の厳しいEU、米国向けの防除暦（輸出暦）を新たに作成し、輸出に対応した生産体制の基盤を整備しました。

#### (2) スマート農業技術による管理体制の高度化

生産の効率化と品質の安定化を図るため、「茶園管理・摘採予測システム」の導入と活用を支援しました。データに基づく適期摘採を推進することで、労力の平準化と荒茶品質の向上を図りました。

また、産地全体の基盤を把握するため、デジタル技術を用いた「茶園のマッピング」を実施し、茶園の位置を共有・可視化することで、効率的な巡回指導や共同管理、茶園維持の検討材料を整えました。

R6年度版		EU向け輸出防除暦				児湯農業改良普及センター			
防除時期	対象病害虫(略称)	輸出対応防除暦	同左・成分名	基準値 (ppm)				備考	
				日本	台湾	EU	米国		
1~2月	基幹	クワシロ、チャトゲ	フルートMC	ピリプロキシフェン	15	5	15	15	基準値が日本と同等
3月上旬	基幹	カンザワ	パロクアフロアブル	エトキサゾール	15	5	15	15	基準値が日本と同等
3月下旬	補完	カンザワ	ミルベノック乳剤	ミルベメクチン	1	2	0.1	不抽出	残留リスク低
4月上旬	補完	ツマグロカスミカメ	アクトラ顆粒水剤※1	チアメトキサム	20	1	20	20	基準値が日本と同等
5月上旬	補完	チャトゲ	ダニグッターフロアブル	スピロメシフェン	30	30	50	40	基準値が日本より高い

R6年度版		米国向け輸出防除暦				児湯農業改良普及センター			
防除時期	対象病害虫(略称)	輸出対応防除暦	同左・成分名	基準値 (ppm)				備考	
				日本	台湾	EU	米国		
1~2月	基幹	クワシロ、チャトゲ	フルートMC	ピリプロキシフェン	15	5	15	15	基準値が日本と同等
3月上旬	基幹	カンザワ	ダニグッターフロアブル※1	スピロメシフェン	30	30	50	40	基準値が日本より高い
			パロクアフロアブル	エトキサゾール	15	5	15	15	基準値が日本と同等
3月下旬	補完	カンザワ	ミルベノック乳剤	ミルベメクチン	1	2	0.1	不抽出	残留リスク低
4月上旬	補完	ツマグロカスミカメ、ホソガ	キラップフロアブル	エチプロール	10	10	0.01	30	基準値が日本より高い
5月上旬	補完	チャトゲ	ディアナS C	スピネトラム	70	3	0.1	70	基準値が日本と同等

図1 EU向け輸出防除暦（一部抜粋）、  
米国向け輸出防除暦（一部抜粋）

### (3) 高付加価値化（碾茶）への生産支援の参考資料作成

抹茶原料となる碾茶の需要増に対応するため、「碾茶用茶栽培の生産支援の参考資料」を作成しました。  
碾茶用茶栽培の技術をまとめることにより、碾茶の生産支援の参考資料となりました。

1 有機農業の推進（短期）所得確保のために		R7	R8	R9	R10	R11	R12
生産面	①有機栽培技術の検討	優良栽培体系の情報収集等 展示は設置	→				
	②地域内推進体制の確立	市町との連携強化	→				
	③茶園のマッピング	リスク管理	→				
	④有機茶に適した品種の導入推進		→				

図 2 生き残りをかけた方向性・戦略（一部抜粋）

### (4) 産地の将来ビジョンの策定

これらの対策を統合し、産地が目指すべき中長期的な指針として「今後の児湯地域の茶の生き残りをかけた方向性・戦略」を作成しました。本課と協議を重ね、産地が取り組むべき重点事項を明確化しました。

## 3 活動の成果

### (1) 実需者直結型の販売体制への意識変革

バイヤー招聘商談会の実施により、生産者の「売れるものを作る」意識が向上しました。輸出暦の整備と合わせ、特定の輸出案件に対応できる生産者が育成され、従来の市場一辺倒ではない多様な販売ルートの構築が進みました。

### (2) データ駆動型農業による生産効率の向上

摘採予測システムの導入支援やデジタル技術を用いた茶園マッピングを実施し、データに基づく適期摘採による品質向上と、効率的な巡回指導の基盤を構築しました。これらにより、摘採時期のズレによる品質低下が抑制されました。



図 3 碾茶栽培茶園の様子

### (3) 碾茶生産支援ハードルの低減

作成した生産支援の参考資料により、普及員の今後の碾茶生産指導活用に貢献しました。

### (4) 産地戦略による意思決定の迅速化

「今後の児湯地域のお茶の方向性・戦略」を策定したことで、今後児湯地域のお茶の方向性を関係機関で共有することができました。

## 4 今後の方向

今後は、策定した戦略に基づき、スマート農業技術のさらなる普及と、有機栽培への導入に伴う課題の整理を継続的に行っていきます。また、今後の児湯地域の方向性を活用した現場指導を徹底し、児湯地域が「稼げる茶産地」として再生できるよう、個別経営体の経営改善と産地全体のブランド力強化を並行して支援していきます。

# 新富町新田西地区における 加工・業務用ブロッコリーの産地育成

児湯農業改良普及センター（児湯農林振興局）

## 1 活動のねらい

新田西地区は新富町の南西部に位置し、農地面積の85%を水田が占める水田地帯です。当地区では令和元年に地域農業者により「人・農地プラン」を策定する中で、後継者や担い手の確保のため、水田裏作を活用した収益性の向上や農地の大区画化等による生産効率の向上に向けた取り組みが必要であることが明確となりました。そこで、地域農業の中心となる農業者や関係機関で構成された「高収益作物検討部会」を設立し、収益性の向上に取り組むこととなりました。また、令和4年度には生産効率の向上を目的とした基盤整備事業計画が採択されました。基盤整備後のほ場に新規導入する高収益作物として、基盤整備事業計画に位置づけた品目の一つである「加工・業務用ブロッコリー」について、管内の実需者等も交えて意見交換を行い、産地育成に向けた取り組みを進めました。

## 2 活動の経過又は普及の関わり

### (1) 栽培技術の習得と意識改革の推進

ブロッコリーの栽培を始めた農業者は栽培未経験者が大半であったため、近隣の農業法人やJAから収集した情報を基に、栽培講習会（図1）を開催しました。さらに、他産地での取組状況を確認してもらうため、大規模生産法人への視察研修を開催し、自身の栽培管理の改善点を気付かせるとともに、コスト意識の改善に向けた動機付けとなるように誘導しました。



図1 栽培講習会

### (2) 実証と情報発信

地域や作型に適した品種の検討や肥料コストの低減を目的とした実証ほを設置し、個別技術の改善に繋がりました。また、生産者への栽培経費の聞き取り結果から経営シミュレーションを実施し、経営的評価を「見える化」することで、作付推進の基礎資料としました。

さらに、関係機関と作付推進方針を策定し、作成した作付推進チラシ（図2）をJA広報誌に同封して町内約1,200戸へ配布するなど、広く周知を図りました。



図2 作付推進チラシ

### (3) 現場に即した伴走型支援

栽培前と栽培後には生産者、関係機関及び実需者を交えた意見交換会を開催しました。意見交換会は、生産者と実需者が直接話すことができる場となるため、互いの要望等の把握につながりました。また、栽培期間中のほ場巡回や現地検討会にも実需者に同行してもらい（図3）、生育状況をリアルタイムで共有し、出荷時期等を検討しました。



図3 ほ場巡回

## 3 活動の成果

### (1) 栽培技術の習得による収量の向上

栽培講習会や個別巡回、展示ほ結果に基づいた施肥指導等により、生産者の栽培管理技術が向上し、その結果、10aあたりの収量は、令和3年度は600kgであったのに対し、令和5年度は925kg（約1.5倍）へと増加しました。

### (2) 作付け推進による産地規模の拡大

積極的な作付け推進により、当初0.1haだった面積は令和5年度に2.7ha（27倍）に拡大し、生産量は0.6tから24.9t（42倍）へと増加しました。さらに令和6年度に新規作付者が2名増加し7名、作付面積は2.1ha増の4.8haとなりました（図4）。

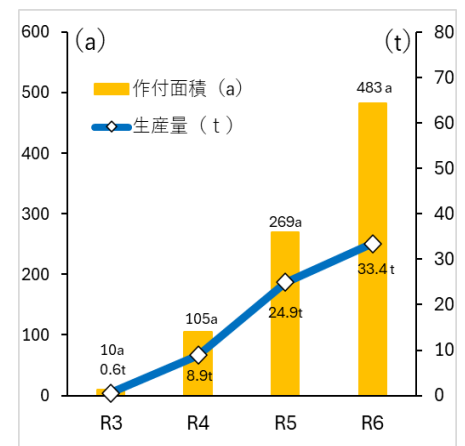


図4 作付面積および生産量の年度別推移

## 4 今後の方向

### (1) 生産および販路拡大

加工・業務用ブロッコリーの産地を確立するには、更なる生産拡大が必要なため、実証ほの結果に基づいた適期作業の徹底や土壌管理の改善に取り組み、収量のさらなる底上げと品質の平準化を支援していく予定です。また、新たな生産者確保や生産者1人当たりの作付面積の拡大に向けた取り組みも支援していきます。販売面においては、生産拡大を見越して、関係機関と連携しながら新たな出荷先の確保・開拓を検討していきます。

### (2) 作業の分業化

今後も管内で加工・業務用ブロッコリーの栽培が拡大することを想定しており、定植機や収穫機などの導入を検討するとともに、ドローン等のスマート農業技術の活用により、大規模経営においても管理精度を落とさない体制を検討していく予定です。あわせて育苗・定植・防除・収穫といった各工程の受委託体制を構築するなど、分業化の検討及び提案も行っていきます。

## 露地かんきつの生産安定に向けた取組

南那珂農業改良普及センター（南那珂農林振興局）

### 1 活動のねらい

南那珂地域は、温暖多照の気候を活かした果樹の栽培が盛んであり、中でもかんきつ類は県内随一の栽培面積・生産量となっています。しかし、露地かんきつでは、高齢化や急傾斜地等の栽培不利地が多い等の理由で耕作放棄地の増加や、労働力不足により収穫が間に合わない事例が増えています。そのため、露地かんきつの安定生産対策として、労働力確保対策や省力・軽労化技術の導入支援、労働力分散のための新品種の導入推進に取り組んでいます。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 労働力の確保

果樹の労働力確保対策として、農業経営課と地域支援課が連携し、令和4～5年度に農福連携の実証・推進に取り組みました。実証を行う品目・作業内容については果樹技術員会や管内福祉事業所と意見交換を踏まえ、労力不足が懸念されているきんかんの収穫作業及び日向夏の収穫・調整作業を選定しました。実証に当たっては、事前に福祉事業所の職員向けの作業見学会を開催し、作業上の留意点等を抽出した上で、利用者を変えた体験会を行いました。また、かんきつ生産者を対象に開催した労働力確保に関する研修会で実証結果を報告し、農福連携の取組推進を図りました。

#### (2) 省力・軽労化技術の導入

令和4年度はアシストスーツの試着体験会、令和5～7年度はドローン防除の効果確認試験を行うとともに、南那珂地区果樹技術員会主催のイベント「中晩柑展示会」においてもドローンやロボット草刈機、肥料・堆肥散布機を展示・実演し、生産者に周知するなど、スマート農業機器の導入推進を図っています。なお、推進する機器や推進体制については果樹技術員会で協議・決定するなど、関係機関と一体になって取り組みを進めています。

#### (3) 有望中晩柑「瑞季」の導入

「瑞季」は広島県と京都大学が育成し、令和元年に品種登録された晩生のかんきつです。労力の分散が見込めることから、令和4年に管内2箇所に実証ほを設置し、総合農業試験場果樹部と連携しながら生育調査を行い、管内での栽培適応性の把握に努めています。また、令和5～6年度に関連する果樹部会や中晩柑展示会において試食アンケートを実施し、生産者や一般消費者への周知を図るとともに、露地かんきつ生産者を対象

に現地検討会を開催しました。加えて、令和7年度には県内外の市場関係者へのアンケートを実施しました。これらの結果を基に、果樹技術員会において「瑞季」の管内での推進体制について協議しています。

### 3 活動の成果

#### (1) 労働力の確保

事前に作業見学会や意見交換会を行ったことで、農業及び福祉双方の理解醸成が図られました。

今回の実証は短時間での作業だったこともあり、単位時間あたりの収穫量は少なかったものの、作業の精度が高く、実証農家からも好評で、かんきつ生産者を対象とした研修会等で報告した結果、令和5年度までに2戸が農福連携を活用し、雇用の確保に繋がりました。



図1 きんかん収穫作業実証

#### (2) 省力・軽労化技術の導入

生産者を対象とした実演会を実施した結果、足腰の負担や作業時間を軽減できることから、アシストスーツや肥料・堆肥散布機の導入戸数が増加しました。また、ドローン防除を検証した結果、黒点病の発生が抑えられ、効果があることが示唆されました。最も防除効果が期待されるミカンハダニについては、散布後の生存頭数の調査結果等を精査中であり、その結果を踏まえて、果樹技術員会においてドローンの推進体制について検討する予定です。



図2 ドローン防除効果検証

#### (3) 有望中晩柑「瑞季」の導入

実証ほでは令和6年度に初収穫となりました。着果や果実肥大は良好であり、現地検討会等で推進を図った結果、令和7年度までに新たに3名が導入しました。食味アンケートの結果は概ね好評であるものの、甘味や外観面での課題が挙げられたため、引き続き生育調査や糖度・外観向上に向けた支援を行いながら、管内での推進体制を検討する予定です。



図3 現地検討会

### 4 今後の方向

労働力確保については、農福連携の継続に加え、近年、施設農家が活用しているマッチングアプリ等の活用による外部労働力の確保を推進していきます。また、省力・軽労化技術の導入や有望中晩柑の推進については、機器を導入しやすい園地改造や品目転換も視野に入れながら、引き続き、関係機関と連携しながら取り組みを進めていきます。

## へべす産地の育成支援

～北諸県地域に適した収量向上対策の検討～

北諸県農業改良普及センター（北諸県農林振興局）

### 1 活動のねらい

北諸県地域では、平成 30 年度から日向市特産の香酸かんきつ「へべす」を導入し、産地の育成を行っています。「へべす」は複合経営の補完品目、半農半 X における夏場の収入品目として導入が進みましたが、他の産地と異なり果樹栽培の未経験者が多く、早期成園化と管理技術の習得が主な課題となっています。そこで、普及センターでは、基本栽培技術習得を意識した巡回活動及び収量向上支援に取り組みました。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) チェックシートの活用、講習会内容の改善

園地巡回の際に、病虫害防除、施肥管理等の基本管理技術に関するチェックシートを用いて農家個人毎の到達状況を判断し、実践状況に応じた講習会資料や次回の展示ほ計画の内容を作成しました。

病虫害防除	施肥管理	枝の管理	除草	出荷	基本管理実施状況 (総合判定)
○	○	○	○	R 2～	○
○	○	○	○	R 4～	○
○	○	○	○	R 4～	○
○	○	○	○		○
○	○	○	○	R 6～	○
△	○	○	○	R 6～	○
○	○	○	○	R 4～	○
○	○	△	△		
△	△	○	○		
○	○	○	○	R 6～	○
○	○	○	○		○

図 1 チェックシート（到達状況を判断）

#### (2) 改善モデル園の設定

栽培管理に課題がある園地を改善モデル園として設定しました。改善モデル園で講習会を実施することで、実際の樹を見ながら病虫害対策や剪定管理等の課題を一緒に確認するようにしました。



図 2 樹を見ながら一緒に確認

#### (3) 幼木園の巡回強化

果樹専技や JA 指導員との幼木園の巡回指導をより強化しました。巡回では、成園化の遅れの原因について、園地周辺の栽培環境を確認し、栽培管理の実施状況を聞き取りました。また、調査研究を通じて、果樹初心者向けの生育・管理の指導資料作成を進めました。



図 3 管理実施状況を聞き取り

#### (4) 地域栽培環境への対策方法検討

果実品質を大きく損なう要因がかいよう病であることから、被害を悪化させる一因である北諸県地区特有の寒乾風（霧島おろし）や畑地などの環境条件、労力競合の課題を整理し、展示ほを設置しました。



図 4 かん水資材の設置

かいよう病対策では、寒乾風対策としての寒冷紗や防風ネット設置の助言、散布労力軽減にもつながる長く保護効果がある銅剤を検討しました。また、畑かん設備の活用による早期成園化やその他病害対策として、散水器具を設置し、夏期の土壌水分維持と秋期のハダニ被害の軽減を図りました。

### 3 活動の成果

#### (1) ヘベす部会員の意欲向上

現地検討会を重点管理時期に継続的に実施し、幼木園の巡回を強化したことで、防除・施肥の基本管理を適切に行い、規格品率向上を目指す意識が高まりました。出荷戸数も、令和3年産の1戸の初出荷から、令和7年産は8戸に増加しました。

また、ヘベす生産部会総会においても、今後の北諸県地域でのヘベす消費を進める販売促進活動に対して前向きな意見が部会員から上がるようになりました。

#### (2) ヘベす幼木期の生育・管理の資料化

ヘベす初心者部会員や指導員向けに、定植後～収穫年までの生育の様子・管理のポイントをまとめた資料を作成しました。写真付きの視覚的な資料を作成したことで、生産者への説明が行いやすくなりました。



図5 幼木期の写真入り管理資料

#### (3) 地域栽培環境に応じた管理の意識付け

かいよう病・ハダニ被害の軽減を展示ほで示すことで、展示ほに協力いただいた2名の果樹未経験の部会員に銅剤散布や散水の効果を実感してもらうことができました。

### 4 今後の方向

引き続き関係機関と連携し、巡回活動を通じたヘベす部会員の基本管理技術向上による生産量向上や、地域におけるヘベす消費拡大に取り組むことで、北諸県地域のヘベす産地としての確立を支援します。

また、部会員の3分の2が60代以上であることから、省力化と規格品率向上を両立できる管理方法が求められるため、剪定・防除作業の省力化を目的とした展示ほの設置も検討を進めるなど、北諸県地域に適した課題解決を進めていきます。

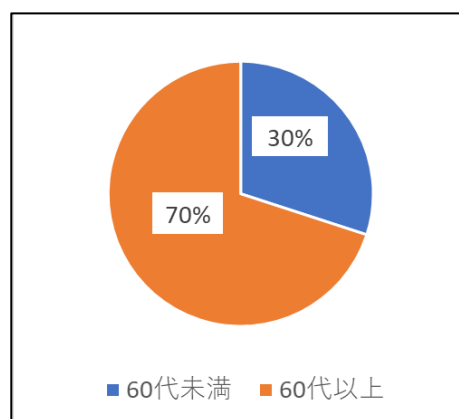


図6 部会員の年代比率 (%)

# かんしょ苗の地域内自給によるサツマイモ基腐病対策 ～病害の少ないかんしょ産地をめざして～

西諸県農業改良普及センター（西諸県農林振興局）

## 1 活動のねらい

西諸県地域におけるかんしょの作付面積は約 290ha で、その 90%が焼酎原料用を占め、管内の畑作生産者における春夏作の主要な品目となっています。

このような中、畑作生産者の確実な所得確保と、酒造メーカーに対する原料の安定供給を図る上で、サツマイモ基腐病等のまん延を防ぎ、発生の少ない産地を維持することは、大変重要な課題となっています。

そこで普及センターでは、関係機関と連携し、病気を持ち込ませない対策として、管内でかんしょ苗を自給・増産するための支援を行いました。

## 2 活動の経過又は普及の関わり

### (1) 苗の地域内自給に向けた関係機関との連携

産地が一体となった病害対策の強化を目的に「西諸県サツマイモ基腐病等対策会議」が設置され、関係機関との情報及び対策の共有に取り組んできました。その中で、普及センターは、発生状況の把握や病害対策などの支援を行いました。

特に、サツマイモ基腐病の管内全体研修会やかんしょ部会において、他の地域の発生状況を伝え、罹病した苗や種いもをできる限り持ち込まないことや、種苗の更新の重要性を周知しました。

### (2) JA、農業法人に対する苗の増産に向けた活動

JA 等と連携して、苗の確保に向け、管内のかんしょ苗の自給・増産に関する実態調査と新規生産者の掘り起こしを行いました。

この取組の中で普及センターは、農業法人を対象に、苗の生産実態を聞き取り、管内の作付面積に対して、不足する苗の量とそれに対する必要な育苗ハウス面積の試算をするとともに、かんしょ苗生産を推進するためのパンフレット作成し、農業法人へ出向いて苗の増産の呼びかけを行いました。

また、新たに苗生産を始めた農業法人へ、技術支援を行うとともに、生産実績の分析による次作の作付計画に対する支援を行いました。



図 1 苗生産を啓発するパンフレット

### 3 活動の成果

#### (1) かんしょ苗の自給に対する生産者の意識変化

JA みやざきこばやし甘藷生産部会では、サツマイモ基腐病の発生した直後、防疫措置として他産地の苗や種いもを使用しない方針を決定し、これらの方針を迅速に共有できたことで、苗を自給する重要性が生産者の間で急速に浸透していきました。

現在、JA みやざきこばやし甘藷生産部会（83戸、約160ha）の種苗の自給率は90%以上と、ほぼ自給できる体制が整いました。また種いもの生産についても、徹底したほ場の選定から種いもの計画的な更新まで行う生産者が増え、サツマイモ基腐病に対する防疫意識が高まっています。

#### (2) 農業法人やJAによる苗の増産体制の構築

現在、基腐病が県内で発生し始めた平成30年当時と比べ、推定約120万本以上の苗が増産されています。農業法人では3法人で育苗床の増反が行われており、苗生産で利益を出すことができるようになりました。

またJA みやざきこばやし地区本部では空きハウスを利用し、令和6年からかんしょ苗生産を開始しており、普及センターは、かんしょ育苗に関する技術支援を行っているところです。

#### (3) サツマイモ基腐病の抑制と焼酎原料用産地の確立

種苗供給体制を強化した結果、西諸県管内では基腐病の発生を低く抑え、令和7年産のサツマイモ基腐病の発生は3件（30a）、そのうち管内で自給した苗由来の発生は0件となっています。

一方、種苗の供給体制が強化された結果、JA みやざきこばやし甘藷生産部会では、平成30年と比較して作付面積は2.5倍以上に拡大したことから、焼酎メーカーにとっても、焼酎原料として最も適正の高いコガネセンガンを確保できる有望な産地の一つとして位置づけられています。

### 4 今後の方向

管内では、サツマイモ基腐病とは別に、令和7年産において、サツマイモ茎根腐細菌病が多発しました。これまで同様に持ち込まない対策を実施し、次作に向けて、健全な苗の確保に向けた対策を周知しています。

今後は、種いも生産や育苗の基本技術の励行と、総合農業試験場などの研究成果で得られた有効な対策を現場に取り組むことで、農家所得の向上と産地の維持・発展に取り組んでいきたいと思っております。



図2 講習会(育苗編)

# 肉用牛繁殖経営における若手農業者の成績改善 に向けた支援

東臼杵南部農業改良普及センター（東臼杵農林振興局）

## 1 活動のねらい

東臼杵南部地域の肉用牛繁殖農家戸数は257戸、子牛出荷頭数は2,968頭と地域を支える重要な産業となっていますが、高齢化に伴い、飼養戸数、頭数、子牛出荷頭数は減少傾向にあります。産地を維持するには、中心的な若手肉用牛繁殖農業者の育成が必要ですが、就農して間もない若手農業者の中には、適切な飼養管理の知識や技術の習得が不十分であり、母牛の繁殖成績や子牛の増体に改善が必要な農業者もみられます。

このことから、本活動では、産地を維持するために地域の次代を担う若手農業者が持続的に経営に取り組めるよう、技術の習得と経営管理能力向上を目指し、関係機関等と連携した支援に取り組みました。

## 2 活動の経過又は普及の関わり

### (1) 個別面談による自己目標の設定支援

前年の農場成績が記載された県畜産協会作成の「産地分析シート」をもとに面談形式で農場の現状の把握を行い、農業者自身で取り組む課題を設定してもらい、その改善に向けて今年度に取り組む内容や目標について農業者と共に検討することで、自らが農場の課題を強く意識してもらうよう働きかけました。

### (2) 子牛の発育推移の可視化と発育改善提案

子牛の増体は販売価格に直結するため、定期的の子牛の体高や体重を測定することで、子牛の発育状況を確認しました。その結果をグラフで1頭1頭可視化することで、発育推移を農業者が分かりやすいよう整理しました。発育の遅い子牛については、原因となる飼養管理の問題点を農業者と一緒に確認し、改善に向けた対応等を検討しました。改善案を助言した後は、その実施状況や効果の確認を継続して行いました。



図1 個別面談による現状把握



図2 子牛の体測による発育確認

### (3) 給与設計の提案による母牛の栄養管理改善

個別巡回時に必要に応じて、給与している粗飼料の栄養成分分析を実施しました。その結果をもとに、現在の給与量に過不足がないかを算出した「給与設計」を作成しました。改善が必要な場合は、担当獣医師とも連携を取りながら、その農場の実情に合わせた適切な栄養管理ができるよう指導を行いました。

### (4) 牛舎の暑熱・寒冷対策に着眼した環境改善

年間の寒暖差は、牛へのストレスに繋がり、生産性に大きく影響するため、データロガーによる気温推移の数値化やサーモグラフィカメラを用いた牛舎内温度の可視化を行いました。

そのデータをもとに温度の発育への影響を考察し、普及センターが作成したチェックシート等を活用して環境改善を働きかけました。

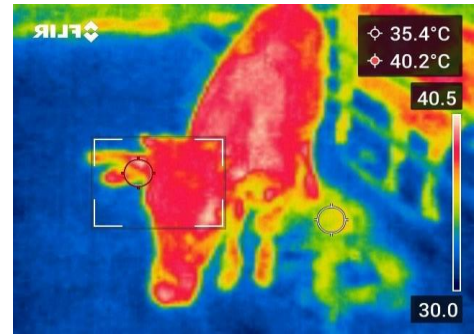


図3 カメラによる温度の可視化

## 3 活動の成果

### (1) 農業者の意識向上と経営課題の明確化

個別面談による現状分析や目標設定を通じて、農業者自らが農場の課題を客観的に把握し、解決に向けて自発的に行動する変化が見られました。当初は受動的だった農業者が、巡回時には自ら積極的に質問し、子牛の状態把握から改善策の実践までを迅速に行うなど、能動的な飼養管理改善への意識高揚が図られました。

### (2) 成績の向上と適切な飼養管理の定着

子牛の発育の可視化や給与設計、温度環境改善の提案により、科学的根拠に基づいた管理が定着しました。その結果、重点支援した対象8戸のうち5戸で母牛成績（分娩間隔）が地域平均以上まで改善し、7戸で子牛の日齢体重が地域平均を上回るなど、生産性の改善につながりました。また、成果をまとめ、関係者で検討会を実施し、対象者の次年度の課題を共有することができました。

## 4 今後の方向

近年の子牛価格の低迷や飼料価格の高騰により収益が上がりにくく経営継続が難しい状況にあるため、自ら考え改善に向けて行動できる農業者の育成を念頭に若手肉用牛繁殖農業者の飼養管理技術力や経営管理能力向上に向けた支援を継続します。

また、適切な肥培管理による良質な粗飼料の確保が繁殖成績改善やコスト低減にも繋がることを巡回・研修会等で農家に意識づけ、東臼杵南部地域の中心的な若手繁殖牛農家の育成を行い、産地の維持を目指していきます。

## 全国茶品評会支援による 茶産地の技術向上に向けた取組

東臼杵北部農業改良普及センター（東臼杵農林振興局）

### 1 活動のねらい

延岡市北方町荒谷地区は、伝統的な釜炒り茶の生産が盛んな地域で、生産者6名で生産しています。産地としての知名度が低いことから銘柄確立を目的として、全国茶品評会の産地賞（市町村別に出産者の上位3名の合計得点で競われる賞）を目指して地域全体で取り組んでいます。

しかしながら、地域全体的に栽培や製茶技術の課題があり、産地賞獲得に至らない状況でした。そこで、普及センターでは産地銘柄の確立と茶業経営の安定化を目的として、全国茶品評会対策を通じて生産技術の対策に取り組みました。

表1 技術員会での支援内容

月	4月	5月	6月～7月	8月	9月	10月	11月～2月	3月
管理作業	・摘採 ・出品茶製造			●全品審査会	・施肥	・秋整枝	・茶園審査会	・施肥 ・機械整備
支援活動内容	> 摘採日や摘採位置の支援 > 製造方法の個別支援				> 全品審査結果に基づいた対策検討 > 秋肥や秋整枝支援		> 茶園審査会を活用した支援 > 製茶機械の整備に係る個別支援 > 製茶研修会での集合研修	

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 関係機関と連携した技術支援の強化

全国茶品評会で産地賞を獲得するためには、栽培と製茶技術の改善対策を強化する必要があったため、県、市、JA等で組織する地域の技術員会にて、効果的な支援方法を協議しました。従来は、早い段階で摘採日を決定していたことで、その後の気象の影響に対応できず、摘み遅れになることがありました。これを踏まえ、生育状況に応じて摘採日を調整するなど支援体制の強化を図りました(表1)。

#### (2) 栽培技術の向上支援

栽培面において、整剪枝技術に生産者間でばらつきがあり、一番茶摘採時において新芽の生育が揃わないという問題がありました。そのため、個別巡回の他、地域で毎年開催している茶園審査会を活用して茶園の評価を行い、枝条構成や芽数、葉の大きさ、葉層などを数値化することで、問題点を明確にし、生産者や技術員会で共有しました(図1)。

#### (3) 製茶技術の向上支援

##### ① 製茶機械の整備と設定

製茶は7工程あり、各工程に対応した機械は製茶前に整備と茶葉に応じた設定が必要です。しかし、機械の老朽化や機種ごとの調整方法の差異により、整備・調整が不十分、生産者が経験的に行っている現状がありました。そこで、製茶機械のバネ圧の

設定や熱風温度について測定器具を用いて数値化し、整備や調整状況を見える化しました(図2)。

## ② 製茶研修会や出品茶製造時の技術支援

製茶支援では、製茶研修会や出品茶製造において製茶機械からの茶葉取り出しの判断や茶葉状態評価について、革新支援専門員と連携して支援を行いました。茶葉の取り出しでは、見た目や手触り、香りなどを判断する必要があるため、研修時では定期的に茶葉をサンプリングしながら状態確認を行い、技術向上につながるように工夫しました。

## ③ 全国茶品評会審査結果をもとにした次年度の対策支援

全国茶品評会では、外観、香気、水色、滋味が審査されます。そのため、審査会後に試験場職員等と連携して、保存していた出品茶サンプルを用いて品質の確認や問題点と対策の協議を行い、次年度の対策につなげています(図3)。



図1 茶園審査会での状態評価

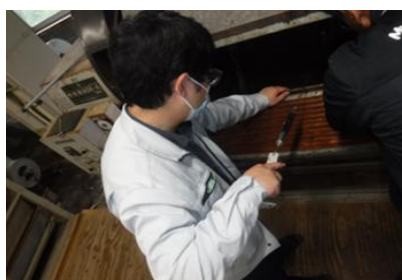


図2 製茶機械の整備支援



図3 次年度に向けた検討会

## 3 活動の成果

### (1) 栽培及び製茶技術の向上

栽培面は茶園審査会を活用した個別支援により整剪枝技術の向上、製茶面は全国茶品評会対策の研修会や個別支援により製茶技術の改善につながりました。これらの取組は、一般の茶の栽培や製茶にも活かされ、みやざきブランド釜王の認証数が増加するなど、産地全体の底上げが図られました(図4)。

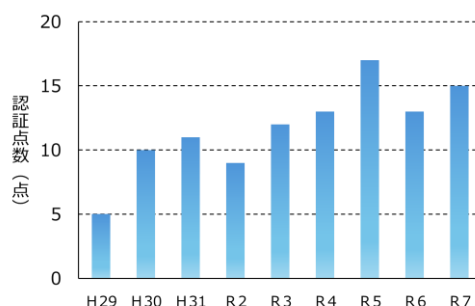


図4 延岡市の釜王ブランド認証数

### (2) 全国茶品評会での好成績獲得による技術修得に対する意欲向上

令和7年度の全国茶品評会において、釜炒り茶部門で複数の生産者が上位入賞するとともに、産地賞の次点に位置しており、産地の評価向上につながったものと考えています。また、これらの取組の成果は、生産者の更なる技術修得意欲の向上にもつながっています。

## 4 今後の方向

産地のブランド化のためには、産地全体の品質向上を継続して図る必要があるため、今後も、全国茶品評会や茶園審査会を活用した技術支援を行う必要があります。これらの取組を通じて、安定的に高品質な茶を生産できる産地として定着するよう、引き続き支援を行っていきます。

## 西臼杵を支える完熟きんかんの収益性向上

西臼杵農業改良普及センター（西臼杵支庁）

### 1 活動のねらい

西臼杵地域における完熟きんかん栽培は、平成3年に日之影町の生産者3戸（面積約50a）から始まりました。その後、冬場の貴重な収入源として推進され、現在では生産者21戸、面積3.5haまで拡大しています。

部会員の約7割が65歳以上と高齢化が進む中、令和6年から7年にかけては事業承継等により新規就農者も加わりました。一方で、気候変動への対応や管理作業の省力化が喫緊の課題となっています。

普及センターでは、品質の維持や個別目標の設定による技術力向上を目指し、支援に取り組みました。

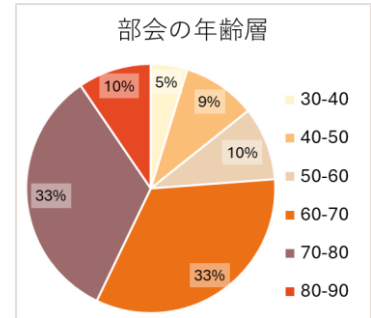


図1 きんかん部会の年齢層

### 2 活動の経過又は普及の関わり

#### (1) 個別課題の確認と目標設定

生産者間で収量や栽培技術に格差が見られたため、出荷実績に基づき、個人と部会全体の「反収」および「単価」を比較したマトリクス分析を実施しました。これにより、各生産者の課題を明確化し、次期作に向けた目標設定を支援しました。

また、あらかじめ配布した栽培・防除記録の提出を促し、適正管理の状況を確認。個別に助言（コメント）を添えて、フィードバックを行うことで、生産者自らが具体的な改善目標を設定できるよう取り組みました。



図2 実績検討会での説明

#### (2) 省力化技術の普及と栽培技術支援

令和6年度は、高温による果実の日焼けや奇形果が多発し、品質および収量が低下しました。また、複合経営ゆえの夏場の他品目との作業集中も大きな課題であったため、新梢除去や摘果の省力化を目的に植物成長調整剤の試験を実施しました。展示ほの結果については現地検討会で共有し、部会長から具体的な使用感や利点を説明いただいたことで、導入を前向きに検討する生産者が増加しました。

さらに、栽培管理の改善と病害虫の適正防除を目的とした「適正管理チェックシート」



図3 栽培状況の聞き取り

の活用を推進しました。令和7年度にはハウスごとの詳細な水管理を把握・改善したことで、奇形果の発生抑制という具体的な成果につながりました。

### (3) G A Pによる意識改善

毎月1回、JAの指導員や役場担当者と協力して全戸巡回を実施し、生育状況の把握とともに栽培・防除記録の確認を行いました。

また、農作業安全や農薬の適正管理を徹底するため、農薬庫や作業場での実地演習を伴う勉強会を開催し、部会全体でG A Pの推進を図りました。さらに、配布した作業管理帳に対して、農薬の適正使用や作業改善に向けた個別コメントを添えてフィードバックを行うなど、きめ細かな指導を継続しました。



図4 現地検討会

## 3 活動の成果

### (1) 早期出荷率の向上

出荷が終わったらずちに、生産者自らがマトリクス分析や栽培・防除記録を用いた振り返りを実施しました。これにより、個々の改善点や次期作に向けた管理目標が明確化され、結果としてA品率の向上を実現しました。また、一番果の着果安定も図られたことで、高単価が期待できる1月中旬に出荷を開始した生産者の割合が、67%（令和4年）から82%（令和7年）へと大幅に増加しました。



図5 解禁日の出荷

### (2) 省力化技術導入による夏場の作業効率化

植物成長調整剤の普及により、夏場の重要管理である新梢除去と摘果の省力化が図られ、労働負担が軽減されました。また、生産者間での技術に関する情報交換を積極的に促したことで本技術への関心がさらに高まり、その結果、省力化技術の導入戸数は6戸（令和3年）から10戸（令和7年）へと着実に増加しました。

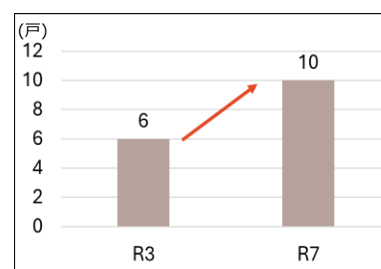


図6 省力化技術導入数

## 4 今後の方向

近年の気候変動による影響は、果実の品質低下や収量減少として顕著に現れており、要因解明や現場の状況に即した展示ほの設置が急務となっています。

今後も引き続き関係機関と連携し、展示ほを通じた高温対策技術の確立と、果実品質の維持・向上に注力してまいります。また、産地の維持・発展に向け、きんかん部会員の園地台帳の整備を行い、後継者不在の高齢生産者から新規就農者への円滑な園地承継を推進し、次世代の担い手確保と産地基盤の強化に並行して取り組んでまいります。

# 農業改良普及センター所在地一覧

## 中部農業改良普及センター（中部農林振興局）

〒880-1111 東諸県郡国富町大字岩知野1401  
TEL 0985-30-6121 FAX 0985-30-6130

## 南那珂農業改良普及センター（南那珂農林振興局）

〒889-3202 日南市南郷町中村甲1232番地1  
TEL 0987-21-9550 FAX 0987-64-3964

## 北諸県農業改良普及センター（北諸県農林振興局）

〒885-0003 都城市高木町6464  
TEL 0986-38-1554 FAX 0986-38-1610

## 西諸県農業改良普及センター（西諸県農林振興局）

〒886-0009 小林市駅南300  
TEL 0984-23-5105 FAX 0984-22-7355

## 児湯農業改良普及センター（児湯農林振興局）

〒881-0023 西都市大字調殿字馬場崎812  
TEL 0983-43-2311 FAX 0983-43-2313  
(西米良駐在)  
〒881-1411 西米良村大字村所105-9  
TEL 0983-41-4011 FAX 0983-36-1094

## 東臼杵南部農業改良普及センター（東臼杵農林振興局）

〒883-0106 日向市東郷町山陰辛256-2  
TEL 0982-68-3100 FAX 0982-68-3101  
(椎葉駐在)  
〒883-1601 椎葉村大字下福良1747-10  
TEL 0982-67-2213 FAX 0982-67-2822

## 東臼杵北部農業改良普及センター（東臼杵農林振興局）

〒882-0854 延岡市長浜町1丁目1713  
TEL 0982-32-3216 FAX 0982-32-3234

## 西臼杵農業改良普及センター（西臼杵支庁）

〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井3364-39  
TEL 0982-72-2158 FAX 0982-72-2159

## 専門技術センター（総合農業試験場）

〒880-0212 宮崎市佐土原町下那珂5805  
TEL 0985-44-1620 FAX 0985-73-2127

農業者、漁業者、県民の皆さまの「知りたい！伝えたい！相談したい！」にお応えします！



宮崎県農業・水産業ナビ

ひなたMAFiN

Miyazaki Agriculture and Fisheries Navigation

農業・水産業に関する

- 多様な情報をホームページでわかりやすく提供！
- タイムリーな情報をSNSなどを活用して発信！
- 皆さまの思いや意見を集約！



ひなたMAFiN

検索

メルマガ登録はこちら